

川口市選管告示第15号

令和8年2月1日執行の川口市長選挙及び川口市議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和8年1月25日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

選挙長	川口市大字東本郷	板橋 智之
選挙長の職務を代理すべき者	川口市青木	岩澤 勝徳